

聴覚障がい児者の自己開示・自己権利擁護意識の発達についての一考察

— どのようにして「トリセツ」をつくろうとするに至るか —

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
対人援助学領域
発達・福祉臨床クラスター
高井 小織

中学校固定制難聴学級を卒業した高校生・大学生を対象に半構造化面接を行い、思春期以前と以降の自己開示・自己権利擁護意識の発達を促す要因について考察した。面接項目は、これまで受けてきた合理的配慮と自ら求める合理的配慮（コミュニケーション上の課題と権利擁護言動）についての振り返りと、大学進学や就職等の環境移行を前にしたときの自己開示プランについて等である。聴覚活用高低と発話明瞭度高低の二要因でマトリックスを作成し、面接調査協力者を3グループに分けた。グループ間の比較分析と、時間軸に沿った事例分析を行った。

結果として思春期以降の自己開示・自己権利擁護意識の発達を促す要因の7つを挙げた。①ピアグループと聴者グループの位置づけ、②自分の障がい特性に合ったよりよい補聴機器・手段やコミュニケーションモードの自己選択と自己決定、③基盤になる言語力の向上、情報の特性への気づき、④時間的変容、⑤新たな関係性「ボケとつつこみ」を含む自己客観視、⑥自己権利擁護行動の成功体験、または失敗体験とそれを意欲にかえるもの、⑦対話の継続（メンター、人との出会い）、である。

また面接調査協力者が環境移行時に作った数例の「トリセツ」について、自己理解をすすめ自己権利擁護の意識を持ちながら自己開示をする際に活用するものとして、積極的に評価した。これが有効な方法となりうるかを探ることが今後の課題である。